

令和3年度下半期の財政状況(令和4年3月31日現在)

区では、区民の皆さんから納めていただいたお金がどのように使われ、区の財政がどのような状況にあるのかをお知らせするため、毎年2回(6月と12月)財政状況を公表しています。

今回は、令和3年度下半期(令和3年10月1日~4年3月31日)の財政状況として、令和4年3月31日現在の予算の執行状況と、区民の皆さんの財政負担や区有財産などの状況についてお知らせします。

なお、令和3年度決算額については5月31日に確定しましたが、現在、整理中ですので、次回12月に令和4年度上半期の財政状況とともに公表します。

金額については四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

【担当課】 財政課 ☎03-5654-8119

収入と支出の状況

一般会計 予算現額\* 2,387億2,045万円

\*当初予算額に補正予算額などを足した金額です。

【歳入】 収入済額 2,278億8,451万円

収入率 95.5%

Table with 5 columns: 科目, 予算現額, 収入済額, 収入率, 内容. Rows include 特別区交付金, 特別区税, 国庫支出金, 都支出金, その他.

【歳出】 支出済額 2,017億4,437万円

執行率 84.5%

Table with 5 columns: 科目, 予算現額, 支出済額, 執行率, 内容. Rows include 総務費, 福祉費, 都市整備費, 教育費, 職員費, 諸支出金, その他.

特別会計

特定の事業について、その歳入・歳出を明確にするために、一般会計とは別に設けています。

Table with 6 columns: 会計名, 予算現額, 収入済額, 収入率, 支出済額, 執行率. Rows include 国民健康保険事業特別会計, 後期高齢者医療事業特別会計, 介護保険事業特別会計, 駐車場事業特別会計.

区有財産・基金の現在高 6,191億324万円

区有財産とは、区役所の庁舎や保育園、公園などの土地・建物などです。基金は、将来一時的に多額の資金が必要になる場合に備えて、あらかじめ目的ごとに積み立てているものです。

区民1人当たり 133万8,495円

Table with 3 columns: 区有財産, 基金, 金額. Rows include 土地, 建物, 工作物, 物品など, 基金.

公債(特別区債)の現在高 149億1,026万円

教育施設の整備や土地の購入など、一時的に多額の資金を必要とするとき、特別区債を発行して財源を補充しています。

区民1人当たり 3万2,236円

Table with 2 columns: 事業名, 金額. Rows include 土木事業, 教育事業, 福祉事業, その他.

区民サービスにかかる経費

▶年間1人当たり 51万6,111円

うち区税で賅っている部分 7万3,794円

▶年間1世帯当たり 98万9,921円

うち区税で賅っている部分 14万1,539円

令和3年度葛飾区個人情報保護制度の運用状況

【担当課】 総務課 ☎03-5654-8137

個人情報の保護に関する条例に基づき、区が保有する戸籍・税・年金・保険・福祉・保健衛生・教育などに関するご自身の個人情報について、閲覧や複写を請求することができます。

令和3年度の各実施機関に対する閲覧などの請求と、決定状況は下表のとおりです。

令和3年度葛飾区個人情報保護制度の運用状況

Table with 8 columns: 実施機関, 請求件数, 閲覧(複写), 一部閲覧(一部複写), 非閲覧(非複写), 不存在, 合計, 審査請求. Rows include 区長, 教育委員会, 選挙管理委員会, 監査委員, 農業委員会, 区議会, 合計.

\*請求件数221件のうち5件は令和4年度に決定処理を行う予定であるため、請求件数と決定状況の合計は一致しません。

\*訂正、追加、削除、利用停止の請求はありませんでした。

令和3年度葛飾区情報公開制度の実施状況

【担当課】 総務課 ☎03-5654-8137

情報公開条例に基づき、区が保有する公文書などの閲覧や複写を請求することができます。

ただし、条例の定めにより、公開しない情報(非公開)や、公開しない部分を含んだ情報(一部公開)もあります。

令和3年度の各実施機関に対する情報公開請求と公開・非公開などの決定状況は下表のとおりです。

令和3年度情報公開制度の実施状況

Table with 10 columns: 実施機関, 請求件数, 公開, 一部公開, 非公開, 不存在, 拒否, 取下げ, 合計, 審査請求. Rows include 区長, 教育委員会, 選挙管理委員会, 監査委員, 農業委員会, 区議会, 合計.

\*1件の請求で複数の決定があるため、請求件数と決定状況の合計は合致しません。

広告 内容については広告主にお問い合わせください

7月9日(土)「土地活用まるわかり個別相談会」を開催

カナマチぷらっとで開催! 不動産の売却・有効活用のノウハウを専門家がわかりやすく伝授

WEBからの申込はコチラから



【予約・申し込み】 相談会事務局(わかば企業内)0120-666111(受付時間午前9時~午後5時)※個人情報報告は受け付けに利用

参加無料・要予約 相対策や空き家対策 目的別に選べる相談会へ... 土地や建物を「売却したい」「有効活用したい」「建て替えたい」と思っている方も、これから手をつけていくか分からず悩んでいる方も、不動産の悩みは多く、専門家に直接相談できる機会も多くあります。そこで、住みやすい環境を守るため、空き家の管理や有効活用方法などを提案してくれる「一般社団法人まちなか整備・管理機構」と「旭化成ホームズ・江東区亀戸1-3-5」は、7月9日(土)の午前10時~午後5時に「土地活用まるわかり個別相談会」をカナマチぷらっと第一集会所(葛飾区金町6-5-1)にて開催します。経験豊富なファイナンシャルプランナーや空き家活用士などに、不動産売却の進め方などのポイントや注意点、遊休地・貸駐車場などの有効活用、住む予定のない実家などの空き家対策、老朽化した貸家やアパートの建て替えについて相談できるプロのアドバイスを受けてみては。

犬の飼い主の方へ トイレはなるべく散歩の前にさせるようにしましょう。散歩中にフンやおしっこをした場合は、飼い主が責任をもって始末しましょう。【担当課】 生活衛生課 ☎03-3602-1242